

軽自動車の廃車・譲渡
手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で所有または使用している人に課税されます。車両を処分、譲渡していても、廃車や名義変更の手続きを3月31日(木)までに行わないと4年度の軽自動車税(種別割)が課税されます。

手続きが済んでいない人は、早めに済ませてください。
■問い合わせ先 税務課市民税係(☎・内線1134)

コミュニティバスでも
ICカードが使えます

2月19日から県北バスでICカード「iGUCa」のサービスが始まりました。西根・松尾地区のコミュニティバスでiGUCa、S u i c a、P A S U M Oなどの全国交通系ICカードが使えます。

■問い合わせ先 まちづくり推進課地域振興係(☎・内線1453)または県北バスインフォメーション(☎・

019・641・1212)

年度末・初めの休日
市役所を臨時で開庁

市は、転入や転出などが多くなる年度末・年度初めに合わせ、休日臨時開庁を行います。

■開庁日時 3月27日(日)・4月3日(日)午前8時半から午後5時15分まで
※マイナンバーカードの交付は、午前9時から午後4時まで(前々日までに予約した人のみ)

■開庁場所 市役所本庁舎市民課(西根・安代各総合支所は開庁しません)

※毎週水曜日は、午後7時まで本庁舎の窓口を延長していますので、こちらも利用してください。

■マイナンバーカード(要予約) 西根・安代各総合支所が交付場所になっている人も本庁舎で交付します。カードの移動が必要となるため、前々日までに予約してください。予約は各総合支所でも受け付けます。

新型コロナウイルス感染症が
疑われる場合の相談先

■発熱など症状がある場合

- ▶かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話相談する。
- ▶かかりつけ医がない場合や夜間・休日で相談先に困る場合は、受診・相談センターに電話相談する。

■発熱など症状がない場合

- ▶全般的な相談は、一般相談窓口で電話相談する。

■相談先

- ▶受診・相談センター(☎ 019-651-3175)
- ▶一般相談窓口(☎ 019-629-6085)

■取り扱い業務内容(問い合わせ先) 次の通り

◎市民課戸籍住民係(☎・内線1061)

- ① 転入・転出などによる住民異動届の受け付け
- ② 戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書の交付
- ③ 印鑑登録や登録廃止の手続き
- ④ マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新
- ⑤ マイナンバーカードの交付(予約した人のみ)

◎市民課国保年金係(☎・内線

1072)

- ① 国民健康保険および後期高齢者医療保険の手続き
- ② 国民年金の異動届受け付け
- ③ 医療費助成の各種手続き

一部税証明を市民課で
取得可能になります

4月から市民課の窓口で、所得証明や納税証明、資産証明など一部の税証明の取得が可能となります。

■問い合わせ先 税務課市民税係(内線・1135)

学生の通学定期券
購入費を一部補助

市は、通学に係る家庭の経済的負担を軽減するため、学生の通学定期券購入費の一部を補助しています。

■対象となる公共交通機関

J R 東日本(東日本旅客鉄道)、I G R いわて銀河鉄道(株)、岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、秋北バス(株)、J R バス東北(株)が運行する鉄道と路線バス

■補助対象者 市内に住所を有し、市内に居住している学生(小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・特別支援学校)の保護者

※専門学校・短期大学・大学へ通う学生は対象外

■補助額 通学定期券購入費の100分の10の金額(10円未満切り捨て)

■申請方法 定期券販売窓口で、有効期間が終了したまたは更新する(定期券と併せて申請書を提示し、購入証明を受けてください。証明を受けた申請書は、期限内に申請先まで提出してください。

※複数の交通機関を利用して

いる場合は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。

※申請書は、教育総務課や西根・安代各総合支所、荒屋新町駅、大更駅、好摩駅、県北バス八幡平営業所で交付しています。

■3年度分の申請期限 4月28日(木)

※定期券の有効期間が3月31日(木)までの場合、申請期限を過ぎると補助を受けることができません。

■申請・問い合わせ先 教育総務課総務係(☎・内線1364)または西根・安代各総合支所



水道使用開始の手続き
余裕もって申し込みを

3月から5月は水道使用開始の申し込みが集中し、希望日での対応が難しくなること

小規模工事などを希望
する登録業者を募集

市は、4・5年度中に発注する小規模工事や修繕などについて、契約を希望する事業者を随時募集しています。

※見積書の依頼や契約を約束するものではありません。

■登録要件 市内に本社・本店または住所(住民登録)があ

り、次のいずれにも該当しないこと

- ① 市税滞納者
- ② 市営建設工事等請負資格者名簿登載者

■登録できる業種

建設業法で定める29業種のうち3業種まで(市指定給水装置工事事業者や市排水設備指定工事店は、該当業種の登録は不要) ※一括下請け(丸投げ)は不可。自ら履行可能な業種を選択してください。

■提出書類

- ① 登録申請書
- ② 市税の納税証明書
- ③ 登録希望業種の資格証の写し

■登録有効期間 6年3月31日(日)まで

■問い合わせ先 総務課契約管財係(☎・内線1236、1242)

おわびと訂正

広報はちまんだい2月3日号(No.320)の7ページ「令和3年度歯科保健表彰者を紹介」の記事で、8020運動達成者の名前を「荒川正」と記載しましたが、正しくは「荒井正」さんでした。おわびして訂正します。

PayPayで各種
料金の納付が可能に

4月から市税や各種料金がスマートフォンアプリPay Payで納付できるようになります。

■対象 固定資産税、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、軽自動車税、児童福祉費負担金、住宅使用料、上下水道使用料、学校給食費

■注意事項 次の納付書は取り扱いできません。

- ① 納付期限が過ぎている
- ② バーコード情報が印字されていない
- ③ 金額が訂正されている
- ④ 破損などでバーコード情報が読み取れない

■問い合わせ先 企画財政課行政経営係(☎・内線1207)または各種料金取り扱い担当課まで

NPO法人 八幡平安心サービス
http://www.anshin-svc.or.jp

・パソコンの設定のお手伝い

パソコンを買ったけど、そもそも最初の設定が分からない。

・パソコン操作のお手伝い

どこか触れたらパソコンが壊れるのではないかと不安。インターネットでいろいろ調べたいけど、ウイルスに感染するのではないかと不安。

パソコンが苦手な方のお手伝いいたします。

・ネットでの買い物のアドバイス

パソコン・スマホを使って自宅で生活に必要なものを買い物したいけど、不安があり購入をためらっている。

・パソコンソフトの使い方のアドバイス

住所録をパソコンで管理したい。案内状をパソコンで出したい。エクセルで金銭出納帳などを作りたいけど、使い方が分からない。など、まずはお気軽にお電話・ご相談ください。

60歳以上の方
どなたでも無料



NPO法人 八幡平安心サービス

理事長 関口 誠吾/八幡平市在住(旧松尾村生まれ)
八幡平市大更25-113 起業家支援センター2F(大更駅前)

連絡先. 070-4347-2446